

平成29年度の放課後等デイサービスにかかる基準改正により、「放課後等デイサービスガイドライン」の内容に沿った評価項目が規定され、それに基づく事業所内評価を行い、評価及び改善の内容をおおむね1年に1回以上、公表することが義務付けられました。結果を踏まえまして、事業所での改善に努めて参りたいと思います。

	チェック項目	はい	どちらか いい	いいえ	ご意見
環境・体制整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	○			・事業所98.98平米(100平米以上は要構造変更)のうち、約8割という広い活動スペースを確保しております。
	2 職員の配置数や専門性は適切であるか	○			・厚生労働省の定めた人員配置基準で配置しております。今後につきましては、児童指導員・保育士または障害福祉経験者を中心に増員し、きめ細かなサービス提供が出来る環境整備に努めます。
適切な支援の提供	3 子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、 <u>放課後等デイサービス計画</u> *1が作成されているか	○			・利用児童のアセスメントを十分に行い、保護者との面談を通じて、要望をお伺いしながら適切な個別支援計画を策定しております。
	4 運動プログラムが固定化しないようバリエーションを付けた工夫がなされているか	○			・学校体育に準じたプログラム設定を行い、月に一度は大きな見直しにより、意欲的に参加できるように努めております。
保護者への説明等	5 支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	○			・ご契約前にプログラムの内容と目的をご説明させていただいております。また、契約時には契約書内容のご説明を懇切丁寧に行うように努めております。
	6 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	○			・ペアレントトレーニングを基礎として、利用児童の情報を共有し、共通理解を深め、協力して療育して行く姿勢を持って取り組んでおります。また、LINE・連絡帳・送迎時・お電話・メール等の手段を駆使し、なるべくスピーディーに状況をお伝えし、早期療育につながる連絡体制の構築に努めております。
	7 保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	○			・保護者がお困りごとを言いやすい環境整備に努め、良い助言が出来るように利用児童のアセスメントを行い、障害知識や療育方法の習得に励んでおります。
	8 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知・説明し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	○			・保護者からの苦情・ご意見・ご要望に対して真摯に対応し、今後の事業所運営に活かして参りたいと考えております。
	9 子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	○			・LINE・連絡帳・送迎時・お電話・メール等の手段を駆使し、なるべくスピーディーに状況をお伝えし、早期療育につながる連絡体制の構築に努めております。
	10 個人情報に十分注意しているか	○			・個人情報保護法遵守の為、全従業員から誓約書を受理しました。今後も、個人情報保護法の徹底遵守に努めて参ります。
	11 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	○			・全利用児童を対象とした避難訓練を実施いたします。実施の結果は、保護者にご通知申し上げます。
満足度	12 子どもの <u>社会性</u> *2と <u>コミュニケーション力</u> *3は向上したか	○			・すきっぷでは、運動と学習を通じて、発達障害の根本的な部分である「社会性」と「コミュニケーション力」を育む活動を行っております。その為、日課・運動を通じて、ワーキングメモリの強化、協応動作の向上、視覚認知機能の向上につながる療育を行います。また、運動の時間には、コーディネーション能力の向上の他に、運動を通じたコミュニケーション力向上を目的としております。意欲的に参加することにより、機能向上の効果が大きくなります。すきっぷでは、利用児童がプログラムを意欲的に参加できるように、児童に寄り添いながらも、励まし、趣意を説明し、自主的な活動を促せるように努めて参ります。
	13 子どもの <u>運動能力</u> ・ <u>協応動作</u> *4は向上したか	○			・特に9歳から12歳までの子どもは、運動で得た感覚をすぐに吸収し体得出来るという意味で、「ゴールデンエイジ」と言われています。このゴールデンエイジの間でどれくらい運動神経をどれだけ伸ばせるかが大切です。すきっぷでは、SAQトレーニングと運動の時間を通じて、運動能力と協応動作を伸ばす活動を行っております。また、運動につながる目の機能や、チームプレーに必要なみんなと合わせる力を鍛えるための音読等、日課も運動の基礎となると考えており、一日の活動を通して、運動神経と協応動作の強化につながるようなプログラムを策定し、サービスを提供して参ります。
	14 子どもの <u>視覚認知機能</u> *5は向上・改善したか	○			・衝動性眼球運動と追従性眼球運動を鍛えるトレーニングを日課を通じて行っております。視覚認知機能向上の効果は、日常生活で顕著です。今後も、より効果的なプログラムを導入し、さらに視覚認知機能向上に努めて参ります。
	15 子どもは通所を楽しみにしているか	○			・行き渋りの利用児童も、指導員の支援方法やプログラム改善を通じて、意欲的に参加できるように努めて参ります。
	16 事業所の支援に満足しているか	○			・アンケート結果では、87%の保護者に満足という結果をいただきましたが、来年度は100%になるように、きめの細かいサービスの提供を目指して取り組んで参りたいと思います。

*1 放課後等デイサービスを利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のこと。放課後等デイサービス事業所の児童発達支援管理責任者が作成する。

*2 集団の中で生きていく力。

*3 感情を互いに理解しあう能力。言語や非言語による意志疎通能力。

*4 異なる複数の器官を同時協調的に動かす動作。手足をばらばらに動かす。聞きながら書く。見ながらしゃべるなど。

*5 目から見た正確な情報を正確に脳で処理する能力。